

名家連ニュース

令和5年5月29日(月)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 池山 豊子
TEL/FAX(052)846-5576 NO.928号

◆ 令和5年度の障害年金の改定金額について ◆

障害年金の金額は年度ごとに変わりますが、令和5年度の年金額は、前年度比で2.2%の増額となりました。(厚生労働省・日本年金機構のHPより抜粋)



障害基礎年金の改定金額

障害等級	令和5年度	令和4年度
1 級	月額 82,812 円(1,792 円増) 年額 993,750 円	月額 81,020 円
2 級	月額 66,250 円(1,434 円増) 年額 795,000 円	月額 64,816 円

※障害基礎年金1級の年金額は2級の1.25倍です。

※子ども及び配偶者加算額⇒第1子・2子は月額19,058円(408円増)、第3子以降は月額6,350円(134円増)。偶者加算額は月額19,058円(408円増)です。

障害厚生年金の改定金額

障害等級	金額
1 級	障害基礎年金(993,750円)+報酬比例の年金×1.25+配偶者・子の加算
2 級	障害基礎年金(795,000円)+報酬比例の年金+配偶者・子の加算
3 級	報酬比例の最低保証年額596,300円 月額49,692円(1,075円増)
障害手当金	報酬比例の年金の2年分(最低保証1,192,600円) ※一時金

障害年金生活者支援給付金の改定金額

年金生活者支援給付金の給付基準額は、物価の変動に応じて、毎年度改定を行う仕組みとなっており、令和5年度は昨年度から2.5%の増額改定となります。

障害等級	令和5年度	令和4年度
1 級	6,425 円(150円増)	6,275 円
2 級	5,140 円(120円増)	5,020 円

改定後の年金額は6月支給分から適用

改定後の額の振込は令和5年6月15日支給分から(4～5月分の年金から)となります。なお、年金額は2.2%の増額ですが、物価上昇率はプラス2.5%です。従って、年金額は増額されても物価上昇分に追いつかないため、生活はより厳しいものになっていきます。

